

特集：DV相談から思うこと

第4期北区男女共同参画審議会
を設置しました
講座レポート
北区男女共同参画週間ほか

男女共同参画社会をめざす
ゆうレポート
REPORT

東京都北区男女共同参画センター情報誌

2012.10.31

No.26



DV相談から思うこと

中村三千香さん
(NPO法人FTCアドボカシーセンター)

相談者に時々こんなことを言います。「『こころ』って自分が思っているほどそんなに強くないのですよ」。そして、「身体の傷は見えるから誰でもすぐ薬をぬったり絆創膏を張ったりできるけど、心が傷ついて血を流していても自分ではなかなか気づかなくて、痛くて苦しくてどうしようもなくなつてからやっと気づくことが多いのです。その時には傷がとても深く、身体の傷よりずっと治るのに時間がかかるのですよ。」とも言っています。

そのような話をするのは、きまつて相談室で目の前に座る女性たちが、頑張り続けてこれ以上無理と言うように疲れきつた顔を見せている時です。夫の暴力に曝され続け、それでも子どものために、経済的不安のために、自分さえ我慢すればと思いついてきた女性たちなのです。とにかく現状が辛くてどうしたらよ

いかわからない、どうすれば夫から暴力を受けなくてすむのかと途方に暮れています。抑うつ状態だったり、パニック症状を抱えていたり、体調を悪くしていたり、抱える心身の辛さは様々です。相談室では、まずその辛さを受け止めます。今まで誰にも言えなかった夫の暴力を初めて吐露し、そのうち相談者の目から涙が滴り落ちます。泣けることは心が緩んだということ。泣けることは心のだ、その時、少しほっとします。

「DV」には様々な形があります。身体への殴る蹴るの暴力はもちろん、言葉での暴力や物を壊すなどまた、生活費を渡されなかったり、夫が避妊を考えないため何回も中絶を繰り返したり、実家や友人とのつながりを断ち切られたりな

ど、枚挙にいとまがありません。この様な事が日常的に繰り返され、人格が否定され、しだいに自分に自信を無くし、「夫がこんなことをするのは自分が悪いからだ」と思い込みます。毎日夫の顔色を窺い、怒らせないように気を遣い、こころはどんどん疲弊し、不安定になっていくのです。

ここで何よりも一番大切なのは、自尊心を持ってなくなった相談者が、自分で決められる力を取り戻してもらうことです。それにはまず、「あなたが受けているのはDVで、それはあなたのせいではない」と、「妻だから何をしてもいい」ということは絶対ありません。暴力は犯罪です。暴力をしい理由などないのです。問題があるのは、妻を自分の思い通りにしようとして、暴力をせずにはい

れない夫のほうなのです。」と伝えます。そこで初めて相談者はしっかりと顔を上げることが出来ます。そして、そこから、夫との関係をあらためて見直し、生き方を見つめ直す相談者に寄り添い伴走することになります。もちろん最初に考えなければいけないのは相談者の危険度です。命にかかわるような暴力はないか、一時保護が必要か、子どもの安全は確保されているか、そこに即時対応が必要とあれば他機関と連携をします。また、現在そこまでの危険性は見込まれずとも、今後のことを考えての情報提供を行っています。しかし、結婚生活を継続するにしても、別居するにしても、離婚へ進むにしても、決して簡単な道ではありませんが、これからも、相談室の扉を叩く女性への支援を暖かく、そしてしっかりと行っていきたいと考えます。

例えば、2001年にDV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）が施行されてから今年で11年が経ち、DVに対する理解はかなり進んできたように思われます。しかし、それでもなお米国などと比較すると国民の意識や法的対応は、まだまだ不十分な点が多く、これからの改善が求められま

また、昨年の国連総会で、18歳未満の女子の地位向上を目的に、10月11日を「国際ガールズ・デー」に制定しました。今年これを受けて国内でも、恋人からの暴力「デートDV」の防止活動や性暴力について考える企画がされています。このような様々な啓発活動によって、中学・高校生の時から暴力を身近な問題として捉え、一人一人が「嫌なこと」は「嫌」とはっきり言える力を持ち、自分を大切にすることの意味をしっかりと認識して、パートナーとより対等な関係を築いていくことが、将来のDV防止に繋がるものとして大変重要なことだと考えます。

終わりに、DV被害者は女性に限らず、男性も被害を受けております。男女の差なく、その人がその人らしく、尊厳をもって暮らすことは、第一に守られなければなりません。そのためには、まず、あらゆる暴力や暴言の根絶を目指し、継続的に努力をしていかなければならないと思います。

11月25日は国連が定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」です！

毎年11月12日から25日まで、国は「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。女性に対する暴力とは、配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為などであり、女性の人権を著しく侵害するもので、許されるものではありません。悩みごとがある方は一人で悩まずに身近な相談窓口にご相談ください。

スペースゆう相談利用案内 事前に電話、もしくは受付窓口にご予約ください。 電話：03-3913-0161

○開館時間 9:00～21:00(日曜日9:00～17:00)
○休館日 毎週月曜日、祝日(月曜日が祝日の場合はその翌日も休館)、年末年始(12/28～1/4)

相談はすべて無料です。
保育あり(1歳以上就学前まで)
相談日の10日前までに要予約

【ところと生き方・DV相談】 対象: 女性
パートナーからの暴力、家族との関係、職場でのセクシュアルハラスメント、生き方についての悩みなど、ご相談ください。女性の専門相談員が応じます。

面談相談 50分	火曜日 毎週 9:40～16:40
電話相談 30分	水曜日 第1・5 15:00～20:00
	第2・4 13:00～18:00
	第3 9:40～14:40、17:00～20:00
	金曜日 第1・3・5 9:30～15:30
	土曜日 第2・4 9:30～15:30
	日曜日 第1 9:40～16:00

【法律相談】 対象: 女性
離婚や相続、離婚後の親権の変更など、法律に関わるさまざまな問題に、女性弁護士が助言や情報提供をします。

面談相談 30分(1人年度内1回限り)	第1土曜日 9:30～11:45
相談日の1か月前から電話で予約を受け付けています。	第3木曜日 17:00～19:15

【男性のための悩み相談】 対象: 男性
夫婦、家族、職場の人間関係などについて相談をお受けしています。

電話相談 30分	第1・3土曜日 9:30～10:20
	第1水曜日 15:00～20:00

上記時間帯のうち1枠

スペースゆうでは講座、ギャラリー遊でのパネル展示(4、5ページをご覧ください)のほか、中央図書館で関連図書の紹介を行う予定です

北区パーフルリボンシンボルマーク



パーフルリボンとは？
女性への暴力をなくそうという思いを込めたメッセージリボンです。

NPO法人FTCアドボカシーセンター

暴力被害にあった女性と子どもたちが、安全で健康に生活できるよう総合的な支援を行います。また暴力根絶のための啓発活動を行い、女性と子どもの人権が守られる男女共同参画社会の形成に寄与することを目的としています。

スペースゆう主催講座

女性に対する暴力をなくすために ～ここを自由に～

DV等、暴力により傷ついた心を穏やかにし、自分らしさを取り戻すための講座です。

対象：女性（全回参加できる方優先）

11月17日(土) 午後2時～4時

「感情とつき合う」

フェミニストカウンセラー 野本律子さん

11月18日(日) 午後2時～4時

「ここからからだを癒すアロマ」(アロマ実習つき)

国際アロマセラピスト連盟
認定 アロマセラピスト 安水裕子さん

[持ち物] フェイスタオル

定員：30名（先着順） 保育あり

場所：スペースゆう 多目的室A・B

働き女子！のための妊活講座 ～働きながら産み育てるライフデザイン～

女性は仕事のキャリアを積み重ねる時期と妊娠・出産の時期が重なり、様々な選択を迫られています。仕事と家庭の両立のあり方を学び、子どもを産む性としての女性特有のからだの仕組みを知り、今後の人生設計の参考にします。

対象：働くことと出産・育児の両立について関心のある方

12月15日(土) 午後1時30分～4時30分

「ワーク・ライフ・バランス編」

立教大学社会福祉研究所 研究員 杉浦 浩美さん

「女性のからだ・健康編」

東京北社会保険病院 産婦人科医 大野 智子さん

定員：40名（先着順） 保育あり

場所：スペースゆう 多目的室A・B

申込：11月13日（火）から開始

第4期 北区男女共同参画審議会を設置しました

「北区男女共同参画審議会」は平成18年に制定した北区男女共同参画条例に基づき区長附属機関として同年10月に設置しました。審議会は行動計画「アゼリアプラン」の策定及び変更、その他男女共同参画の推進に関する調査審議を行います。

委員数は現在20名で、弁護士や大学教授などの学識経験者の他に、公募による委員等で構成しています。

任期は2年で、今回第4期（平成24年10月1日から平成26年9月30日まで）の審議会を設置しましたので、委員の方々をご紹介します。

学識経験者	区内関係団体	公募委員	区議会議員	関係行政機関
白井 典子	宮澤 孝夫	小澤 浩子	戸枝 大幸	寺内 親弘
宮城 道子	山崎 勝利	楠 隆文	上川 晃	谷川 勝基
山田 昌弘	佐藤 美根子	酒井 克子		田草川 昭夫
奥津 眞里	大内 美幸			中澤 嘉明
	照井 史生			
	我妻 澄江			
	佐藤 節子			

パートナーシップ事業

男女共同参画への思いを企画にし、区の課題に協働で取り組む団体との事業です

市井に生きるセクシュアル・マイノリティの現在 ～多様な生き方と誰もが生活しやすい 地域と社会について考える～

セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）をとりまく様々な課題や身近な疑問について、体験談を交えながらお話をします。ともに学び理解を深められる連続講座です。

11月11日(日) 午後2時～4時30分

「多様な性を理解する ～セクシュアル・マイノリティ入門講座」

レインボー・アクション代表 島田暁さんほか

11月25日(日) 午後2時～4時30分

「セクシャル・マイノリティが語る、子育て奮闘記」

「にじいろかぞく」管理人 オノさん

[企画・運営] レインボー・アクション

定員：50名（先着順） 保育あり

場所：スペースゆう 多目的室A・B

ママ&パパのための 保育園入園準備セミナー

入園までの準備、園生活の様子などについてご案内するセミナーです。

対象：保育園入園を検討している方、関心のある方

11月24日(土) 午後1時30分～4時

・保育園の基礎知識

保育園を考える親の会代表 普光院垂紀さん

・先輩ママ・パパによる体験談

・北区保育課職員による質疑応答

[企画・運営] こっこ援

定員：100名（先着順、0歳児から入場可） 保育あり

場所：スペースゆう プラネタリウムホール

費用：1世帯につき500円

保育は1歳以上就学前まで。定員あり（申込順）

講座お申込み・お問い合わせ先

男女共同参画センター「スペースゆう」(北とびあ5・6階) (月曜、祝日休館)
TEL (3913) 0161 FAX (3913) 0081 Eメール danjo-c@city.kita.lg.jp

ギャラリー遊

	展示者名	内容
10月	書神会 栄舟支部	小学生～高校生の書
	グループ 花ごよみ	水彩植物画
11月	スペースゆう	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示
12月	ここからからだの元気Lab.	思い出のある手作りの袋を中心とした小物作品
	王子法人会 女性部会	税に関する小学生の絵葉書
1月	悠友書道会	好きな言葉などを墨の色にのせて自由に表現
2月	久保田隆三	ヨーロッパの街角の水彩画
	立花真理	風景写真、自分の内的イメージを描いた鉛筆画、水彩画
3月	加藤園子	イタリアの風景写真
	東京都立王子 総合高等学校 芸術科	高校授業作品。ポスター、デッサン、色紙、染色

プラネタリウム

親子プラネタリウム

開催日時	内容	時間	対象
11月10日(土)	お日さまとお月さまの ココア会議	10:00～ 14:00～	無料
3月5日(火) 6日(水) 7日(木)	こぎつねニベア はじめての ゆき	10:00～	30分前より 整理券配布

未就学児とその保護者対象

一般投影

開催日時	内容	時間	料金
11月4日(日) 18日(日)	木星	1回目 13:30～	大人 500円 子ども 200円
12月16日(日) 23日(日)	クリスマス		
1月13日(日) 27日(日)	月の満ち欠け	2回目 15:30～	30分前から 発売
2月10日(日) 24日(日)	星の名前		
3月10日(日) 24日(日)	望遠鏡		

4歳よりご入場いただけます

講座レポート

北区男女共同参画週間

6月23日(土)～29日(金)
今年の北区男女共同参画週間のテーマは「現代を生きる ～こけつ まろびつ しなやかに～」でした。企画をした地域スタッフ(区と協働で男女共同参画を推進する区民を中心とした方々)のみなさんに報告していただきました。

講演会

好奇心ガール97歳、現役フォトジャーナリストは語る
6月23日(土) 午後2時～午後3時30分
講師 フォトジャーナリスト 笹本恒子さん

笹本さんが登場されたときに、沸き起こった大きな拍手！それは詰めかけた皆さんの期待の大きさを

2012 6月23日(土)～29日(金)は 北区男女共同参画週間です！
現代を生きる ～こけつ まろびつ しなやかに～
好奇心ガール 97歳、現役フォトジャーナリストは語る
講師 笹本恒子さん
6月23日(土) 午後2:00～3:30 (開場1:45)
会場 ●北とびあ6F プラネタリウムホール 定員●120名
今も現役で活躍中の日本初の女性報道写真家・笹本恒子さん。これまで歩んでこられた経路や撮影体となった人物について、当時の写真を紹介しながらエピソードを交えてお話しいただきます。
映画 ココ・アヴァン・シャネル
6月24日(日) 第1回 午前10:30～12:30(開場10:15)
第2回 午後1:30～3:30(開場1:15)
会場 ●北とびあ6F プラネタリウムホール 定員●各回120名
世界的ファッションデザイナー、ココ・シャネルの前半生を描いた伝記ドラマ、孤児院育ちの少女が独創的な縫製の才能を開花させ、のちにモード界屈指のオートクチュールブランドを興し、自らのスタイルを確立していくまでの若き日を綴る。(2009年/フランス/字幕付き)
★5月22日(火)申込受付開始
★入場無料
申込方法(講演会、映画共通) 電話・FAX・Eメールで、参加希望の催事名・氏名・住所・電話番号を添えて申込み。申込・問い合わせ先 東京都北区男女共同参画センター「スペースゆう」北区王子1-11-1 北とびあ5-6階 TEL 03(3913)0161 FAX 03(3913)0081 Eメール danjo-city.kita.jp

証！チャームングな笑顔で心込めて語り、97年の好奇心に満ちた人生と仕事の足跡を辿る中身の濃いお話しに、会場はぐんぐん惹き込まれていきました。最後に、「やってみたいと思つてることがあつたら、恐れずやってみましょう。それが次の道へ繋がって行きますから」と、ご自身の体験を踏まえた力強いエールを頂き、大きな勇気と感動を私たちの心にたっぷりと残して、盛大な拍手とともに講演会は終わりました。(地域スタッフ 山崎 礼子さん)

映画

ココ・アヴァン・シャネル
6月24日(日) 午前10時30分～12時30分
午後1時30分～3時30分

シャネルと言えば香水のNo5やCを組み合わせたロゴマークで有名です。修道院で育ち、お針子仕事をしながらキャバレーで歌っている時富豪と知り合い、第一次大戦前の貴族の生活やファッション・乗馬等を体験しました。その後シャネルはシックでその時代の女性が身に着けることが少なかった「黒」を流行らせ、女性の自立を象徴するかのよう な生き方を貫きました。主演は「アメリカ」で映画界に彗星の如く登場したオドリ・トトウ。同じ頃米・仏・伊の合作でシャリー・マックレーンがシャネルを演じているので、見比べてみるのも面白いと思います。(地域スタッフ 大芝 洋子さん)

スペースゆう主催講座

パパと子どもの歯みがきタイム

9月15日(土) 午前10時～11時30分
講師 歯科衛生士 井上恵美さん 深井浩子さん 福地美保さん

参加者からのコメント
ていねいに歯のみがき方を教えていただき、ありがとうございました。これからは歯みがきを頑張りたいと思います。
歯みがき指導自体はどうしても(こつこつ)場だとして泣いてしまうので大変です。「父親のみ対象」というのでまた企画頂ければと思います。



パートナーシップ事業

思春期クリニックのドクターに聞く ～今どきの恋愛事情～

7月15日(日) 午後1時30分～3時30分
講師 産婦人科専門医 上村茂仁さん
実施団体 グリーンハート

参加者からのコメント
デートDVは身近なことなのだと思います。お互いに思いやり話し合う関係が作れるようにこれからもしたいと思つています。メール相談の内容など、現実の状況を知ることができて良かったです。想像以上に苦しく、驚きましたが、貴重な講演でした。



出前講座

女も男も一緒に！

9月5日(水) 午後2時～3時
講師 文京学院大学非常勤講師 保健師 大石圭子さん

参加者からのコメント
認知症予防の話から男性の家事参加の重要性まで男女共同参画の視点も含めたテーマを楽しくユーモアを交えてお話頂きました。



中学生及び高校生のための職業教育キャラバン

6月2日(土) 午前10時～11時30分
講師 元新幹線運転士(現在新幹線東京指令所運用指令員) 月元聖子さん

開催校 飛鳥中学校
生徒の感想文より
自分でやりたいと思つた仕事には就けないこともあります。就いた仕事が良いと思うまでやることも大事なことです。これから進路について考え、就職しますが、自分の手で自分の仕事をつかみたいと思いました。



6月16日(土) 午前10時～11時
講師 ビーブル・ツリー(フェアトレードカンパニー株式会社) 常務取締役 胤森なお子さん

開催校 稲付中学校
生徒の感想文より
特に心に残つた話はハングラティッシュなどの国では十分なお金がもらえない中で仕事をしているという話です。フェアトレードは発展途上国の人々を救い、それを助けるのは消費者だとわかりました。



展示企画

ギャラリー遊にて「男女共同参画社会ってなあに？」パネル展示を行いました。



図書館展示

北区立中央図書館にて男女共同参画週間に合わせて、スペースゆうの活動案内の掲示や男女共同参画に関する図書を紹介を行いました。

スペースゆう情報コーナーでは講座に関連する図書なども取りそろえています。ぜひご利用ください。

貸出しもしています。
1人2点まで、
2週間貸出し



イクメン講演会

第1部 山田パパの子育てHAPPY LIFE
～子育ては発見と感動の連続だ～

第2部 ワークとライフのバランス感覚
～パパの時間の作り方・使い方～

8月26日(日) 午前10時30分～12時30分
講師 『経産省の山田課長補佐、ただいま育児中』著者 山田 正人さん

トータルコーディネーター ファザリング・ジャパン理事 神戸常盤大学短期大学部准教授 小崎 恭弘さん

参加者からのコメント
育児をがんばっている男性の話はなかなか聞けないので、良い機会でした。また、官僚の方なので話が固いかと思いましたが、とてもおもしろかったです。皆が同じ様な事で悩んでいる事がわかって心が軽くなりました。共働きでの定時退社の交代制など、工夫の仕方がとても勉強になりました。



北区平和祈念週間 平和展

男女共同参画社会 ～固定的な役割分担意識にとらわれない～

8月2日(木)～8月4日(土) 会場 赤羽会館

パネル展示「ジェンダー物語」で、男女共同参画社会について解説、「スペースゆう」の活動も合わせて紹介しました。

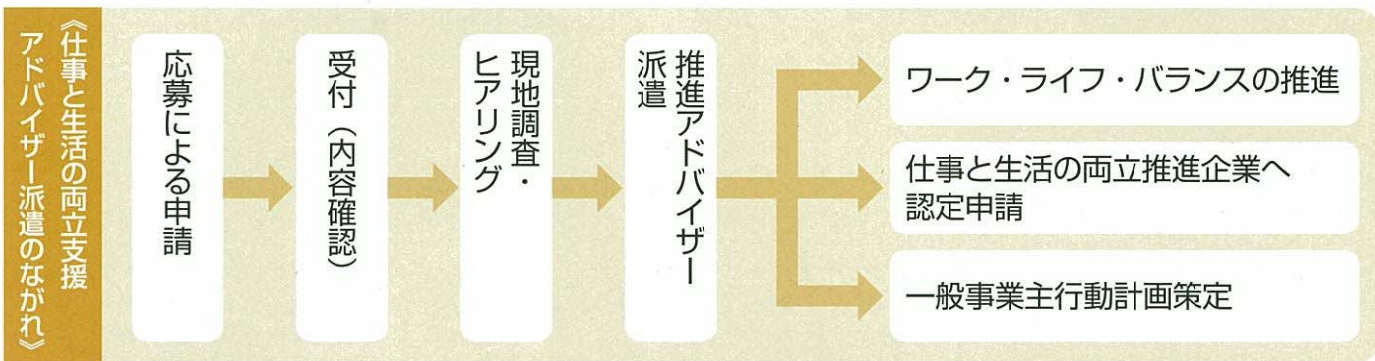
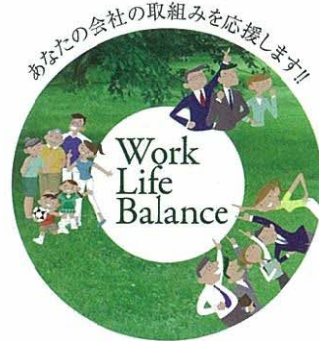


ワーク・ライフ・バランス 北区仕事と生活の両立推進

アドバイザー派遣企業募集中

ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業または取り組みをさらに向上させようとする企業に、専門のアドバイザーを派遣し、取り組みへの支援を図ります
(応募期間：平成25年3月31日まで)

募集対象：常時雇用する従業員数が300人以下の企業で、かつ区内に本社または主たる事業所を置く、中小企業基本法に定める中小企業



例えば支援のひとつとして
就業規則の作成・変更など
のご相談も受け付けます。

申請窓口・問合せ先
北区子ども家庭部男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ5・6階「スペースゆう」
TEL 3913-0161 FAX 3913-0081 e-mail danjo-ka@city.kita.lg.jp

平成24年7月1日より **育児・介護休業法** が
従業員数100人以下の事業主も全面適用になりました。

就業規則
などの変更は
お済ですか?

育児・介護休業法の概要

育児のための両立支援制度

育児休業	短時間勤務制度
所定外労働の制限	子の看護休暇
法定時間外労働の制限	深夜業の制限
その他の両立支援措置	転勤の配慮
不利益取扱いの禁止	

介護のための両立支援制度

介護休業	短時間勤務制度等の措置
介護休暇制度	法定時間外労働の制限
深夜業の制限	転勤の配慮
不利益取扱いの禁止	

(参考) 厚生労働省平成23年9月作成 リーフレットNo.10 「平成24年7月1日からの改正育児・介護休業法の全面施行について」

男女共同参画センター「スペースゆう」へ来てみませんか?

所在地 〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ5・6階

TEL 03-3913-0161

FAX 03-3913-0081

男女共同参画センター
スペースゆう
北とぴあ6階
スターロードから
お入りください。



・東京メトロ南北線「王子駅」5番出口直結 ・JR京浜東北線「王子駅」北口徒歩2分 ・都電荒川線「王子駅前」徒歩2分

この夏、日本はロンドンオリンピックで大いに沸いた。しかし、今、随分と過去の出来事のように思える。改めて「人の記憶」のうつろい易さを思う。毎年11月はDV防止月間。このキャンペーンは「人の記憶」にDVの事を留めてもらい、そして考えてもらうためのものだと思う。あの屋根の下、その扉の向こうに起きているかも知れない「暴力」。気付いて欲しい、分かってくれたい、そんな思いを込めてこの期間、「スペースゆう」ではイベント等を行う。これからも粘り強く「人の記憶」にDV防止を訴えていかなければならないと改めて実感した。



編集後記

表紙紹介 GALLERY

タペストリー
私の好きな花とすーちゃん



作/Quiltsっクラブ
(幡野ふみ子さん)
2012年9月に「ギャラリー遊」にて「布で表現しよう」を開催しました。